

策定経過

- 1 パブリックコメントの実施
- 2 ビジョン策定委員会（要綱、委員）

1 パブリックコメントの実施

≫パブリックコメント実施概要≫

1) 実施の目的

府中市農業振興ビジョン（案）について、市民等からの意見を求め、計画に反映させるため、以下のとおりパブリックコメント（意見公募）を実施。

2) 実施期間

令和4年3月8日（火曜）～令和4年3月18日（金曜） 17時15分 まで

3) 案の閲覧場所

府中市役所農林課（3階）、上下支所地域づくり係、市ホームページ

4) 意見提出対象者

市内に住所がある人、市内の事務所または事業所に勤務する人、市内の学校に在学する人、その他本案件に利害関係のある人

5) 実施結果

意見提出者数 : 0

2 ビジョン策定委員会(要綱、委員)

≫委員会設置要綱≫

府中市農業振興ビジョン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 府中市農業振興ビジョン（以下「農業振興ビジョン」という。）の策定にあたり、幅広く意見を聴取し、実効性のある計画とするため、府中市農業振興ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 農業振興ビジョンの策定に関する提案及び助言
- (2) その他農業振興ビジョンの策定に関し必要な事項

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体及び関係機関に属する者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から所掌事務が終了するまでの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、経済観光部農林課において処理する。

(報酬等)

第8条 委員の報酬等は、府中市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年府中市条例第30号）により支給する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和3年2月1日から施行する。

≫策定委員会等委員名簿≫

	氏名	所属・役職等
委 員	岡 崎 浩 二	府中商工会議所 副会頭
	小 川 香 奈	池田牧場
	小 次 啓 二	庄原農業協同組合 営農販売部長
	小 寺 旭	府中市農業委員会 会長
	高 橋 良 昌	府中市観光協会 会長
	藤 田 佳 浩	もみじ銀行府中支店 支店長
	◎ 細 野 賢 治	広島大学大学院 統合生命科学研究科 教授
	松 岡 敦 公	福山市農業協同組合 営農経済部長
	宮 田 泰 行	府中市集落法人連絡協議会 会長
	○ 村 上 明 雄	府中市 副市長
	山 田 康 規	上下町商工会 会長
	山 根 剛	府中市町内会連合会 会長
	横 山 広 志	広島県東部農林水産事務所 所長
オブザーバー	佐 藤 充 浩	広島県地域政策局 中山間地域振興課 主査

50音順 敬称略 ◎委員長 ○副委員長

≫分科会委員名簿≫

	氏名	所属・役職等
委 員	大 石 卓 史	近畿大学農学部農業生産科学科 准教授
	小森山 仁 司	小森山農園 園主（花・野菜苗）
	野津田 修 一	（農）野津田農園
	鳩 野 匡 規	広島県東部農業技術指導所 主査
	藤 木 和 則	福山市農業協同組合 府中グリーンセンター 副センター長
	宮 田 泰 行	（有）ファーム矢野 代表取締役
	横 山 昭 治	庄原農業協同組合 上下営農センター センター長

50音順 敬称略

府中市農業振興ビジョン

発行 府中市

編集 府中市 経済観光部 農林課

〒726-8601 広島県府中市府川町315番地

TEL 0847-43-7131

FAX 0847-46-1535

E-mail norin@city.fuchu.hiroshima.jp